

やまがた子育て応援プラン（平成22年度～26年度）の取組結果

【少子化の現状】

- ① 女性が一生に生む子どもの数の減少
合計特殊出生率
H26: **1.50**※1(1.47※2)【H21:1.46※1(1.39※2)】<H2:1.75>
※1 東北大学再計算値、※2 厚生労働省公表値
- ② 出生数の減少 H26: **7,966人**【H20:9,164人】<H2:12,555人>
- ③ 人口の減少 H26: **1,130千人**【H22:1,169千人】<H2:1,258千人>
年少・生産年齢人口割合の減少
H22 年少割合: **12.8%** <H2: 18.6%>
生産年齢: **59.6%** <H2: 65.1%>
【】はプラン策定時の値 <>は参考値

【社会的背景】

- ① 家族形態の変化 核家族世帯の割合 H22:**48.3%**<H12:**45.8%**>、一世帯あたり人員: H26:**2.86人**【H21:**3.01人**】<H12:**3.25人**>
- ② 地域社会とのかかわりの希薄化 親しく付き合う近隣の割合の減少(国民生活選好度調査より)
- ③ 労働の実態 高い共働き率(H22子どものいる世帯**72.8%**)、非正規就業者割合 H24: **37.4%**<H14:**25.4%**>
- ④ 育児休業など子育てに対する職場の理解不足 育児休業取得率: H26 女性 **90.2%**(前年比+1.1) 男性 **2.1%**(前年比+1.4)
- ⑤ 県外への進学と就職に伴う若者人口の減少 18～24歳の県外転出超過数 H26: **3,325人**【H21:**3,292人**】<H12:**2,752人**>
- ⑥ 晩婚化・未婚化の進行
生涯未婚率 H22:男性 **18.71%** 女性 **6.87%** <H12:男性 **11.35%** 女性 **3.82%**>
平均初婚年齢 H26:男性 **30.3歳** 女性 **28.7歳** 【H21:男性 29.9歳 女性28.0歳】 <H12:男性 **29.0歳** 女性 **26.6歳**>
【】はプラン策定時の値 <>は参考値

【少子化の要因】

(1) 子育て不安感、負担感の増

(2) 若者の県外転出

(3) 晩婚化・未婚化の進行

【目指す社会】

子どもが
ひとりの人間として尊重され、
夢と希望を持って成長できる社会

- <検証指標1>「夢や目標を持つ」子どもの割合…[上昇] ⇒ **達成**
小学生 86.4%(H21) ⇒ **88.2%(H26)**
中学生 72.6%(H21) ⇒ **73.7%(H26)**
- <検証指標2>5年後の人口増減率(15～24歳)…[減少幅縮小] ⇒ **未確定**
▲16.8%(H22) ⇒ **H27国勢調査により確定**

※ 検証指標の達成状況: 計画を策定した平成21年の数値との比較により評価
ただし、検証指標2については直近値との比較

子どもを生み、育てたいと思うすべての人が
愛情と喜びを持って、
安心して出産・子育てができる社会

- <検証指標3>保育所入所待機児童数…[0人] ⇒ **達成**
220人(H21) ⇒ **0人(H27.4.1)**
- <検証指標4>合計特殊出生率…[1.50に向けた上昇] ⇒ **達成**
1.46※1(1.39※2)【H21】 ⇒ **1.50※1(1.47※2)【H26】**
※1東北大学再計算値、※2 厚生労働省公表値
短期アクションプランにおける目標 1.70の達成につなげていく

子どもは「未来への希望」、「社会の宝」
という思いを共有し、県民総ぐるみとなって、
子育て、子どもの育ちを応援する社会

- <検証指標5>育児休業取得率…[上昇] ⇒ **達成**
女性: 76.9%(H21) ⇒ **90.2%(H26)**
男性: 1.2%(H21) ⇒ **2.1%(H26)**
- <検証指標6>子育て県民運動参加者…[拡大] ⇒ **達成**
20,340人(H21) ⇒ **22,561人(H26)**

[]はH26の目標

【視点】

◆地域の大人が子育てに参画することで、成長した若者が、地域で活躍できる風土がつけられるようにする。(未来の担い手の育成)

◆子育て家庭が抱える課題を解消し、安心して子どもを生み育てられるようにする。(子育ての不安感・負担感の解消)

◆すべての県民が、それぞれの立場で連携・協働しながら、子育て家庭の応援に参画できるようにする。(県民みんなの参画)

<基本の柱1>

子育て家庭に対する支援の推進

子育て家庭において必要となる医療・保健・福祉サービスの充実

- (1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実
- (2) 多様な子育て支援サービスの充実
- (3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実
- (4) 母と子の健康づくりの支援
- (5) 小児医療等の充実
- (6) ひとり親家庭の支援

<基本の柱2>

社会全体による子育て支援の推進

地域の多様な主体が、連携・協働しながら進める子育て支援を推進

- (1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開
- (2) NPO、団体など地域における子育て支援の充実
- (3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進
- (4) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備促進
- (5) 子育てしやすい生活環境の整備促進
- (6) 子どもの安全の確保

<基本の柱3>

仕事と家庭の両立の推進

企業や家庭において、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進

- (1) 両立を支援する保育サービス等の充実
- (2) 企業等における両立支援の推進
- (3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

<基本の柱4>

若者が活躍する地域づくりの推進

地域で育った若者が、地域で活躍できる環境づくりを推進

- (1) 次代の担い手の育成
- (2) 地域への愛着や誇りのかん養
- (3) 若者が活躍できる風土づくり
- (4) 働く場の確保及び就労支援

<基本の柱5>

晩婚化・未婚化への対応策の推進

若者の家庭観の育成とともに、若者の出会い・結婚を応援する活動への支援を推進

- (1) 次代の親としての家庭観の醸成
- (2) 出会い・結婚につながる支援の充実

<凡例>

重点施策